【総括表】

用途	青少年育成施設

1　対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	青少年相談センター	栄町	大規模修繕	
2	青少年センター	小坂本町	大規模修繕	豊田産業文化センター内

2　計画期間

2021 年度から 2026 年度までの 6 年間とする。

3　目標使用年数

原則、目標使用年数は 57 年以上とする。

4　対策の優先順位の考え方

当該施設は、青少年・子どもの健全育成を目指し、専門相談員による相談や青少年の社会参画や自立に向けた支援、自主的な活動の場など青少年活動の拠点となる施設であり、計画的な整備を進めるため、老朽化などへの対策が必要である。対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

また、青少年センターは豊田産業文化センター内の施設であるため、当該施設の対策の実施判断を踏まえて対策を行う。

【個別表】

1	施設名	青少年相談センター

1　施設の概要　（2019 年 3 月 31 日時点）

所在地	栄町	延床面積	2,603.90 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年	延床面積（㎡）	階数	備考
事務所	S 造	2004	2,596.70	3 階	
器具庫	RC 造	2004	7.20	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
事務所は、建築後１５年経過しており、建築本体および設備機器は概ね健全な状態であるものの、建物本体には一部に劣化現象や漏水跡がみられる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な方針
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。
☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）の観察により、施設の劣化状況や修繕の緊急度を適正に把握する。また、部位ごとの保全の考え方（予防保全、事後保全）、部位ごとの耐用年数に基づき、費用対効果を踏まえた上で修繕を実施することにより安全性を確保する。
☑：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
利用ニーズの変化に対応していくため、施設の更新時期等に合わせ、統合（機能の集約化・複合化）や廃止を行い、施設の有効活用や総量抑制の取組みを進める。

☑：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善

（現状の導入状況）
隣接するもう一方の施設と維持管理業務を一本化してコスト削減を図っている。
（今後の考え方）
維持管理および運営に NPO・住民等の多様な主体の参画・連携を推進し、効率的な施設運営に努めるとともにコスト縮減を図る。

☑：４）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

設備の更新にあたっては、費用対効果を考慮した上で、照明 LED 化など、既存設備よりメンテナンス頻度の低い設備やエネルギー消費量の少ない設備に更新し、初期費用（イニシャルコスト）だけでなく維持管理等費用（ランニングコスト）を含めた総合的な費用であるライフサイクルコストの低減に努める。

（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

2	施設名	青少年センター

1　施設の概要

所在地	小坂本町	延床面積	1,723.70 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積（㎡）	階数	備考
青少年センター （産業文化センター）	SRC 造一部 RC 造、S 造	1985 年	13,079.36 ㎡	地上 5 階 地下 1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
建築は概ね健全な状態。２０２１年に築３６年を超え、耐用年数から主要設備（空調機器、消火設備等の一部）が更新時期を迎えるものがある。 【過去の対応状況】 ２０１４年　青少年センター整備工事（内装、照明、空調設備の一部、消火設備の一部更新）

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
①安全・安心な施設管理、②トータルコストの縮減、③施設の有効活用の促進の３つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の施設更新や維持管理に係るトータルコストの縮減を図る。具体的には、予防保全型の設備等に関する老朽化状況や残存耐用年数等に応じ、産業文化センターのその他の機器の更新等とあわせて同時期に実施することで、施設利用への影響・事業費に縮減が図られるものについては一体的に対策を講じるとともに、あわせて環境性能等の機能向上を図る。 また、日常点検、法定点検や各部位の劣化状況の調査・把握を行い、施設管理の PDCA サイクルを構築することで、各部位の耐用年数の延伸、施設の長寿命化を図る。
（２）取組方針
以下、取組として該当する項目にチェックを入れ、具体的な内容を明記する。 ☑：１）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保 ２０１８年度に作成した日常点検マニュアルを活用した点検のほか、各種点検（日常点検、保守点検、法定点検等）により、施設の劣化状況を定期的に把握しつつ、各部位の劣化度を調査し、緊急度を設定。 □：２）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進 特になし。

	□：３）民間活力の導入による事業推進や運営改善
	特になし。
	☑：４）施設の機能向上による利便性向上やランニングコストの縮減
	ＬＥＤ化更新（一部実施済み）を行うことでランニングコストの縮減を図る。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。